

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	P.2
2. 学部・学科等の特色	P.4
3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	P.5
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P.4
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P.7
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	P.8
7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	P.9
8. 通信教育を実施する場合の具体的計画	P.10
9. 取得可能な資格	P.13
10. 入学者選抜の概要	P.13
11. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	P.13
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組	P.15
13. 施設、設備等の整備計画	P.15
14. 管理運営	P.17
15. 自己点検・評価	P.17
16. 情報の公表	P.17
17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P.20
18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P.21

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 近畿大学の沿革

本学は、大正 14 年(1925 年)の創立以来、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として掲げ、令和 6 年 3 月現在、理系・文系計 15 学部を擁する総合大学として発展してきた。本学における建築学教育の歴史は古く、昭和 38 年(1963 年)には、理工学部建築学科を東大阪キャンパスに、昭和 40 年(1965 年)には、工学部建築学科を広島キャンパスに、昭和 41 年(1966 年)には、第二工学部建築学科(現 産業理工学部建築・デザイン学科)を福岡キャンパスに開設した。さらに、平成 23 年(2011 年)には、理工学部建築学科を学部発展させて日本初となる建築学部を開設した。建築学部では、従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築から、「守り・育てる」建築学を理解し、社会の変化に対応し、より安全で安心な日常生活を行う基盤とするための建築の設計・計画に関する人材の育成を目指している。本学における建築学教育の蓄積は、社会においても広く認知され、一級建築士輩出累計数は、1,573 人(平成 16 年(2004 年)の国土交通省の発表以降)となり、建築業界を牽引する人材を多数輩出している。

次に学校法人近畿大学は、創設者世耕弘一の「学びたい者に学ばせたい」という理念に基づき、通信教育課程の実施を担う通信教育部を置き、昭和 32 年(1957 年)に、近畿大学短期大学部商経科の通信教育課程を、昭和 35 年(1960 年)に、本学法学部法律学科の通信教育課程を開設し、全国に 45,000 人以上の卒業生を送り出している。

建築学部建築学科(通信教育課程)(以下、本課程)では、本学建築学部が培ってきた建築学教育に関する知見と通信教育部が培ってきた通信教育のノウハウを融合させ、社会の大きな変化に対応できる人材を育成していく。

(2) 近畿大学の「建学の精神」

本学は、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育の目的として掲げてきた。この「建学の精神」と「教育の目的」は、知識基盤社会へ転換しようとする 21 世紀の日本において、いっそう必要とされる理念であると自負している。本学が、総合大学として各学部の特色を生かしながら、共に手を携えて目指そうとしているのは、「実学教育」と「人格の陶冶」の融合である。真の「実学」とは、必ずしも直接的な有用性を志向するだけではなく、その事柄の意味を学び取ることを含む。現実立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、しなやかな批判精神やチャレンジ精神を発揮できる、創造性豊かな「人格の陶冶」を志向するものである。「自主独往の気概に満ち」、生涯にわたって自己の向上に励み、社会を支える高い志をもつことが、「人に愛され、信頼され、尊敬される」ことにつながる。このような学生を社会に送り出すことが、これからの時代に、本学が目指す社会的使命である。

(3) 「建築学部建築学科(通信教育課程)」設置の背景

本課程の設置を計画するにあたって、2 つの背景がある。1 つ目は、激動する社会の中、リスキング・リカレント教育の必要性が高まっている点。2 つ目は COVID-19 以降の遠隔教育の急速な普及にある。人口減少や気候変動など、大きな社会的変化が生じている。これらの問題に対応していくためには、常に知をアップデートしていくリカレント教育が必要である。

また、新たな課題への解決策を導いていくためには、新たな分野の知識を加えていくリスキングも重要である。学びに対する人々の意欲が高まっている今、学びたい人が学べる環境を整えていく必要性が生じている。

さらに COVID-19 により、通信技術を使った教育の方法が普及し、遠隔授業に対するハードルが低くなった。日本国内の通信制大学の入学者数は、平成 30 年度(2018 年度)から増加傾向にあり、令和 3 年度(2021 年度)には、前年比 4,000 人以上も増加した[表 1]。COVID-19 による遠隔授業の環境整備により、幅広い地域で通信制大学を受容する土壤ができていく。そこで、本学では、高度化・複雑化する社会の中で知をアップデートし続け、新たなライフキャリアを目指す人々に対して、通信教育という学びの場を提供するに至った。

[表1] 大学通信教育入学者数推移

(人)

年度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度
入学者数	13, 871	13, 772	13, 511	15, 106	15, 440	16, 089	20, 465

出典 文部科学省「学校基本調査」

(4)「建築学部建築学科(通信教育課程)」設置の趣旨

建設業では、常用雇用・一般労働者のうち、高卒が全体の約 50%【資料 1-1】、【資料 1-2】を占め、人数にして 100 万人超、専門学校卒・高等専門学校卒・短大卒も全体の 12%程度、約 30 万人となる。大卒でも営業担当、事務職など、建築士以外の業務従事者が多数存在し、建築学部における学び直し需要は高いと考えられる。さらに、一級建築士の社会的責任は、時代とともに増加しているが、建築士事務所に所属する一級建築士の約 65%は、50 代以上[表 2]と高齢化し、一級建築士事務所の登録人数も減少しているなか[表 3]、新規資格取得者の需要が高まっている。そこで、歴史と実績がある建築学部と通信教育部の知見を融合させ、建築業従事者を主な対象として、令和 7 年(2025 年)4 月に、学士(建築学)と一級建築士受験資格が得られる本課程を開設する。

本課程では、オンライン学修を軸に、仕事をしながら、いつでもどこでも学べる環境を安価な学費で提供する。また、1 年次入学のほか、3 年次編入学制度を設けることで、短期大学を卒業した方が大卒を目指す、専門学校を卒業して就職した方が、それまでのキャリアで培った実践知を大学での学びに還元するなど、時代が求める幅広い学びのニーズに応えていく。

[表 2] 一級建築士登録者の年齢層 (令和 3 年度(2021 年度))

年代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90 代
登録者数 (人)	1, 523	14, 008	29, 526	35, 514	37, 366	19, 753	2, 077	83
年齢区 別割合 (%)	1. 09	10. 02	21. 11	25. 39	26. 72	14. 12	1. 49	0. 06

※建築士事務所に所属する者に限る

出典:国土交通省「建築行政に関わる最近の動向」

[表 3] 一級建築士数

年度		平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和元年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 3 年 度/平成 29 年度
人数 (人)		366, 755	369, 849	373, 490	371, 184	373, 022	101. 7%
登録 人数 (人)	個人事務所	31, 369	30, 611	30, 317	29, 903	29, 617	94. 4%
	法人事務所	46, 056	45, 777	45, 134	44, 829	44, 341	96. 3%
	合計	77, 425	76, 388	75, 451	74, 732	73, 958	95. 5%

出典:国土交通省「建築士登録状況」

(5)「建築学部建築学科(通信教育課程)」設置の必要性

本学の建学の精神である「実学教育」に則り、従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加えて、「守り・育てる」建築学を学ぶ場を提供することで、現代社会の課題を読み解き、その解決に向けた新しい建築を創造する人材を育成する。そして、21世紀における社会の変化の中で、建築のあり方を継続的に探求できる人材を輩出するため、以下の能力を養成する。

- 1 「建築図面を読み描きする能力」をベースに、都市や建築を形成していく広範なデザイン能力を身につける。
- 2 「つくり・守り・育てる」建築学を理解し、幅広い建築関連分野で活躍できる専門知識・技術を修得する。
- 3 社会の課題や問題を、建築学の専門知識・技術にもとづき、高い倫理観をもって創造的に解決する能力を身につける。

(6)教育研究上の目的、人材養成の達成目標及び学位授与の方針

本課程では、①「建築図面を読み描きする能力」をベースに、都市や建築を形成していく広範なデザイン能力を身につけた人材、②「つくり・守り・育てる」建築学を理解し、幅広い建築関連分野で活躍できる専門知識・技術を持った人材、③社会の課題や問題を、建築学の専門知識・技術にもとづき、高い倫理観をもって創造的に解決していくことができる人材の育成を目指している。この3つの人材像は、ディプロマ・ポリシー2から4に対応している【資料 2】。なお、ディプロマ・ポリシー1は、本学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」に則り、幅広い知識と洞察力により社会で活躍する人材を育成するという基本的視座による。そして、上記の人材を育成するために、アドミッション・ポリシー【資料 3】では、建築及び地球環境に対して幅広い興味と関心を持つ人の受け入れを行う。

さらに、カリキュラム・ポリシー【資料 4】では、総合科目、外国語科目、専門科目という3つの科目から、ディプロマ・ポリシーに相当する人材の育成を行う。総合科目、外国語科目は、ディプロマ・ポリシー1に相当し、専門科目は、ディプロマ・ポリシー2から4に相当する。ディプロマ・ポリシー2「建築図面を読み描きする能力」に対しては、建築デザイン演習を中心とした演習科目を幅広く用意し、ディプロマ・ポリシー3「つくり・守り・育てる」建築学に対しては、建築の工学的側面と計画的側面を融合したカリキュラム体系を構築している。そして、ディプロマ・ポリシー4の建築学の専門知識・技術にもとづいた創造的能力に対しては、建築デザイン演習3・4や卒業ゼミナールといった実践的な学修を通して学んでいく体制を整備している。なお、ディプロマ・ポリシーと養成する人物像の関係は【資料 5】のとおりである。

2. 学部・学科等の特色

(1)建築学部の特徴

本学は、平成 23 年(2011 年)に日本初の建築学部を開設した。建築学部では、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成 17 年(2005 年)1月)【資料 6】が提言する主要な機能7つのうち、「②高度専門職業人養成」・「③幅広い職業人養成」・「⑦社会貢献機能」の3つの機能を重点的に担ってきている。「②高度専門職業人養成」については、従来からの建築学を継承し、高度な建築技術者、建築設計者の養成を目指している。「③幅広い職業人養成」については、これまでの「つくる」ことを主眼とした建築学から、「守り、育てる」建築学への展開を図り、建築物の維持管理、再生を担うことができる人材の養成を目指す。「⑦社会貢献機能」については、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として掲げる本学が得意とする機能である。開かれた大学としての活動を進めると同時に、産業界との交流により、建学の精神である「実学」を、全学をあげて推進している。

(2)建築学部建築学科(通信教育課程)の特徴

本課程は、創始者世耕弘一の「学びたい人に学ばせたい」という理念を引き継ぎ、社会において建築学を学びなおしたいと考えている人々、建築学の知識を身につけ、新しい領域を開拓していきたいと考えている人々、働きながら学びたいと考えている人々に対して、質の高い教育の機会を提供する。本学建築学部が培ってきたノウハウを活用し、より幅広い人々に対する建築学教育を担っていく。なお、建築学教育を大別すると、建築設計、建築計画、建築環境、建築構造、建築生産施工、建築法規の6分野になるが、本課程では、さらに、少子高齢化、CO2削減など、変化する社会に対応できる授業を展開していく。

遠隔授業は、急速に普及しており、近畿大学及び近畿大学短期大学部の通信教育課程の実施に当たる通信教育部においても活用している。リスキリング・リカレント教育の必要性が高まっているなか、本学建

築学部が培ってきた建築学教育に関する知見と、通信教育部が培ってきた遠隔教育のノウハウを融合させ、本学の建学の精神である「実学教育」に則り、従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加えて、「守り・育てる」建築学を学ぶ場を提供することで、現代社会の課題を読み解き、その解決に向けた新しい建築を創造する人材を育成する。

3. 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

[学部、学科等の名称]

学部・学科名:建築学部建築学科

課程:通信教育課程

英語名称: Faculty of Architecture Online Degree Programs

本学は、平成 23 年(2011 年)に全国初の建築学部を開設した。その後、建築学部は全国に広がり、現在、関西学院大学他が建築学部を設置している。本課程は、建築学部が構築してきた基盤を引き継ぎ、名称を近畿大学建築学部建築学科(通信教育課程)とする。英語名については、海外でも通信教育として一般的な「Online Degree Programs」とした。

[学位の名称]

学位の名称:学士(建築学)

英語名称: Bachelor of Architecture

既設組織である建築学部建築学科(通学課程)の学問分野は、学校基本調査の学科系統分類の大分類「工学」、中分類「土木建築工学」に当たり、授与する学位は学士(建築学)である。本課程は、建築学部建築学科の通信教育課程であるため、学問分野及び授与する学位の名称を統一する。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成・実施の方針

本課程は、これまでの「つくる」ことを主たる目的とした建築から、「守り・育てる」建築学を理解し、より安全で安心な日常生活を行う基盤となる建築に関わる人材の育成を目標とする。変化する現代社会の中で建築学に求められる社会的要請は変わってきている。本課程では、建築工学技術と建築デザイン技術の修得に加え、住宅の建築並びに、使われ続け、愛され続ける建築のマネジメント技術を持った人材を養成していく。そのためにカリキュラム構成は、次の「総合科目」「外国語科目」「専門科目(基礎専門科目)」「専門科目(複合専門科目)」の4区分で編成する。

また、本課程では、実践による学びを通じて学生が活きた知識を獲得できるよう、問題解決型学修(PBL)を取り入れた教育課程を編成し、印刷教材による授業(本学では「通信授業」という)、面接授業、メディアを利用して行う授業によって実施する。

「通信授業」は、指定した印刷教材により学修し、学修理解度を測るレポートの提出並びに科目終末試験において、シラバス上の合格基準を満たすに必要な学修により1単位あたり 45 時間の学修時間を確保する。

メディアを利用して行う授業は、「メディア授業」と「オンライン授業」をいう。本学で「メディア授業」と称する授業は、1科目あたり 15 回のオンデマンド教材で構成しており、1回の授業におけるオンデマンド教材の受講と小テスト、質問や議論に要する時間は 90 分とし、単位修了試験において、シラバス上の合格基準を満たすに必要な学修により1単位あたり 45 時間の学修時間を確保する。「オンライン授業」は、面接授業と同等の効果を有する同時双方向型の遠隔授業である。

面接授業及び「オンライン授業」は、1回の授業時間を 90 分とし、事前課題及び単位修了試験においてシラバス上の合格基準を満たすに必要な学修により、1単位あたり 45 時間の学修時間を確保する。ただし、「健康スポーツ科学」は、「通信授業」45 時間と、面接授業 45 時間の併用で 2 単位となり、「韓国語基礎」「韓国語読解」は、それぞれ「メディア授業」45 時間と、面接授業 45 時間の併用で 2 単位となる。

「近畿大学建築学部建築学科(通信教育課程)規程」【資料 7】第 18 条に、入学の時期について規定しており、原則として 4 月及び 10 月とするが、随時入学を許可している。受付期間は 4 月入学を 1 月 1 日～5 月 31 日、10 月入学を 7 月 1 日～11 月 30 日までとしている。入学時期ごとに定員は設定しておらず、「通信授業」に関しては、科目終末試験を年 10 回実施することで、また、「メディア授業」、「オンライン授業」に

関しては、同一科目を上半期、下半期ごとに、同程度開講することで、入学時期に関わらず、均等な学修機会を確保できるようにしている【資料 8】。また、同一科目を複数回実施することにより、受講者数が分散されるため、教員に負担をかけることなく十分な教育体制が確保できると考えている。

(2) 教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー:CP)と特色

本課程では、従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加えて、「守り・育てる」建築学を幅広く身につけるために、総合科目、外国語科目、専門科目によって、カリキュラムを構成している。総合科目と外国語科目では、ディプロマ・ポリシーにある「1.幅広い知識と深い洞察力を培い、コミュニケーション能力とグローバルな視点を持ち、柔軟な思考・発想で国際化社会に貢献できること。」の能力を育成する。専門科目では、ディプロマ・ポリシーにある「2.『建築図面を読み描きする能力』を身につけ、都市や建築を形成していく広範なデザイン能力を修得すること。」「3.『つくり・守り・育てる』建築学を理解し、幅広い建築関連分野で活躍できる専門知識・技術を修得すること。」「4.社会の課題や問題を、建築学の専門知識・技術にもとづき高い倫理観をもって創造的に解決する能力を身につけること。」の能力を育成する。

(3) 科目の設定とその理由

〔総合科目〕

ディプロマ・ポリシー項目 1 及び 4 の能力を育成するため、総合科目を開講する。総合科目では、本学の建学精神である「実学教育」と「人格の陶冶」並びに教育の目的「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」を育成するためのプログラムとして、「人間と自然」「異文化の理解」「社会の認識」「科学の方法」「健康とスポーツ」という5つの系を設定している。

「人間と自然」では、心理学、生物学、地理学の基礎を学ぶための科目として、「人間論(心理学)」「生命現象論(生物学)」「自然環境論(地理学)」「環境と社会」を設定している。「異文化の理解」では、歴史や文学についての基礎を学ぶために、「文化交流論(歴史)」「日本文化論(文学)」「国際化と異文化理解」「日本語の技法」という科目を設定している。「社会の認識」では、法学、経済学、社会学、政治学の基礎を学ぶために「日本社会システム論(法学)」「日本社会システム論(経済学)」「国際社会システム論(社会学)」「国際社会システム論(政治学)」「暮らしのなかの憲法」「国際社会と日本」「技術と倫理」「現代社会と法」「キャリアデザイン」「ビジネスモデルとマネジメント」、「暮らしのなかの起業入門」という科目を設定している。「科学の方法」では、数学、科学の基礎を学ぶために、「情報リテラシー論(数学)」「データリテラシー入門」「科学方法論(化学)」という科目を用意している。「健康とスポーツ」では、「健康スポーツ科学」「健康とスポーツの科学」という科目を用意している。なお、「国際社会と日本」は、令和8年4月から開講する。これらの科目を通じてディプロマ・ポリシー項目 1、4 の能力が身につく。

〔外国語科目〕

国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語教育を重視している。本課程では、ディプロマ・ポリシー項目 1 の能力を育成するため、外国語科目を開講する。この科目では、基礎・基本を徹底する科目、実用英語力を身につける科目、コミュニケーション力をつける科目を体系づけ、集中的かつ効果的に履修できるようカリキュラムを構成し、「日常生活についての様々な事項に関する文章を読み、語彙を修得し、またそれをもとにまとめた文章を書いて発表できるようになる」という学修目標を設定している。これらを主体的に学ぶことでディプロマ・ポリシー項目 1 の能力が身につく。

本課程では、「英語読解」「英語総合」を必修科目として位置付けている。英語は国際的なコミュニケーションの主要言語となっており、ディプロマ・ポリシー項目1の能力養成に不可欠なためである。「英語読解」「英語総合」を学ぶことが、国際的なキャリアや学術研究、多文化理解を目指す上での第一歩となり、グローバル化が進む現代社会で活躍するための基盤を築くことになる。

〔専門科目(基礎専門科目・複合専門科目)〕

ディプロマ・ポリシー項目 2 及び 3 の能力を育成するため、専門科目という教育プログラムを開講する。幅広い建築学の修得のために多くを選択科目としている。1年次から4年次までバランスよく配置し、継続的な学修を支援する。これらの専門科目を修得することにより、建築学の基礎能力を身につけ、ディプロマ・ポリシー項目 4 に関する能力を養うことができる。

[専門科目(基礎専門科目)]

建築設計、建築計画、建築環境、建築構造、建築生産施工、建築法規という建築学の基礎となる分野に分け、各分野に対応した科目を設定している。建築設計分野では、ディプロマ・ポリシー項目2の建築図面を読み描きでき、建築図面をもとにコミュニケーションできる能力の修得を目指すため、10科目を用意している。また、設計演習を通じて社会の課題を理解し、その課題を解決するための建築的方法についての提案を行う。これらの授業はPBL授業としての特色をもつ。建築計画分野では、ディプロマ・ポリシー項目2、3を修得できる能力を養うため、建築計画、都市計画、建築史を幅広く学べる科目を用意している。建築環境分野では、熱・空気環境、音・光環境、建築設備の基本的な知識が修得でき、建築構造分野は、構造力学、各種構造(RC造、S造)を学ぶことができる。建築生産施工、建築法規分野では、実際の建築業に即した実践的な授業を行い、社会で活躍できる実学を学ぶ。また、基礎専門科目は、一級建築士の指定科目となる。なお、本課程では、基礎専門科目の多くを主要授業科目として位置付けている。

[専門科目(複合専門科目)]

建築設計分野では、立体を学ぶ基本的な図法の修得に加えて、CAD、BIMといったデジタル技術を学ぶ。建築計画分野では、ユニバーサルデザインや建築物の再生など、使いやすい建物及び建物の維持管理等についての手法を学ぶ。建築環境分野においては、CO₂の削減や気候変動など地球規模の問題と建築物の関わりや、循環型社会における建築の役割について学ぶ。そして、卒業ゼミナールでは、これまで修得してきた授業の集大成として、建築物を通して社会問題を解決するための方法、思考について学ぶ。これらの複合専門科目を修得し、建築学の応用能力を身につけることで、ディプロマ・ポリシーの項目4の能力を養うことができる。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

21世紀における社会の変化の中で、建築のあり方を継続的に探求できる人材を輩出するため、建築図面を読み描き、表現ができることを基本として、建築に関わるすべての分野で活躍できる人材を育成するため、我が国の建築教育の特徴である建築設計、計画、構造、環境・設備、建築法規、生産施工などの各専門知識を広く学び、それらを総合的に融合する能力を修得できる授業構成とする。本課程は、印刷教材授業である「通信授業」、面接授業のほか、メディアを利用して行う授業によって実施する。

1. 履修上限単位は、「通信授業」、面接授業、「オンライン授業」、「メディア授業」を問わず、各学年で48単位以内とする。学修の質を保証するために、各学年で履修できる単位数の上限を定める(これを「CAP制」と呼ぶ)。
2. 「通信授業」は、指定したテキストをもとに学修させ、レポート提出及び科目終末試験の合格により単位修得となる。期末試験を含む全ての授業を自宅で受講可能とする。
3. 「通信授業」のレポート提出は、本学独自のE-learningシステム「KULeD」を通じて行い、文章又は図面等を提出させる。科目終末試験は、受験科目のレポートを提出していることを条件に、「KULeD」を通じて行い、4月と10月を除く、年間10回実施する。記述形式及び製図添付等で行う。
4. 設計系の「通信授業」については、科目終末試験は行わず、中間レポート(レポート、ラフ図面)の提出、期末課題(設計図面)の提出とする。期末課題については、中間レポートから数週間から1か月後を目安に実施し、中間レポートのフィードバックを活かした内容とする。
5. 総合科目・外国語科目の面接授業は、3日間対面で実施する。
6. 面接授業のうち専門科目の演習は、主に土日を含む3日間(9時～17時30分)の集中講義形式で行う。1日目は、「オンライン授業」で実施し、約1か月後、2日間連続で1か月間、取り組んだ内容について発表を行い、その後、授業、最終発表を行う。2・3日目については、受講者が面接授業又は「オンライン授業」から希望する授業形態を選択することが可能で、全て「オンライン授業」で受講すると、居住地やライフスタイル等に関わらず、自宅等で学修できる。なお、面接授業については、複数の会場(東京、大阪、福岡を予定)に所在する本学の施設で開講する。
7. 「メディア授業」は、受講期間(5月～7月、11月～1月)のうち、学生が好きな時間に、「KULeD」を利用して講義を視聴した後、復習・演習等の時間を設け、確認テストを課すことで90分学修とする。なお、このテストに合格しなければ、次の回に進むことはできない。受講期間の最後の週の内、学

生が希望する時間帯で 60 分の単位修了試験を実施する。

(2) 履修指導方法

全ての授業科目についてシラバスを作成し、授業の概要、ディプロマ・ポリシー、到達目標、授業計画、成績評価方法、教科書、授業時間外学修の内容、履修モデル【資料 9】を学生に明示する。シラバスは WEB にて公開し、学生はいつでも閲覧できる。

1. 教員の負担を軽減し、かつ学生の学修を支える役割を担う学修指導員を配置し、授業の補助、学修状況に応じて個別に対応する等、相談対応を行う。「KULeD」には「ディスカッションルーム」機能が搭載されており、学生同士もしくは学生と教員がテキストにより意見交換できる。共通する質問については、学生が「ディスカッションルーム」に書き込み、学修指導員が対応できる質問は、学修指導員から回答し、それ以外の質問については、各科目の担当教員が回答する。学修指導員は、学士以上の資格を有し、総合科目・外国語科目の担当は、当該科目と同分野の課程を卒業・修了した者、専門科目（基礎専門科目・複合専門科目）の担当は、建築学部又は建築学科（住居学など同等以上の課程を含む）を卒業・修了した者とする。なお、メール等による学生と教員の直接的なやり取りは、種々の問題を含む危険性があるため、通信教育部学生センターを介して行う。これらの仕組みを導入することにより、客観的な視点が確保されると共に円滑な授業の実施が可能となり、学生が自学自習できるシステムを構築している。
2. 学生に対しては、入学時に履修方法や各種手続き方法等を記載した補助教材である「学習の友」を配付し、カリキュラム、カリキュラムツリー、履修モデル【資料 9】を提示する。通信教育の実施を担う通信教育部は、全国に在籍する学生に対して、Web 学修相談会を年間で複数回開催し、学修計画の立て方やレポートの書き方などの学修方法について説明する。個別の相談希望者には、事務職員がオンラインで履修相談に応じる。また、通信教育部の事務運営を担う通信教育部学生センター事務職員が、日々の履修相談等にもチャットボット、メール、電話や対面にて対応する。

(3) 卒業要件

「近畿大学建築学部建築学科(通信教育課程)規程」【資料 7】の第 44 条に、卒業要件について規定している。「通信授業」は、レポート及び科目終末試験に合格した授業科目について、その授業科目所定の単位を与える。面接授業、「オンライン授業」及び「メディア授業」を受講し、単位修了試験に合格した科目について、その授業科目所定の単位を与える。なお、学業成績は、秀・優・良・可及び不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。秀は 90 点以上、優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 59 点以下とする。また、前記に関わらず単位を認定する場合は、認定とする。

本課程では、総合科目、外国語科目、専門科目の 3 つの科目群を設けており、それぞれに卒業要件を設定している。専門科目については、建築学部を総合的に学ぶ基礎専門科目と、総合的・複合的に建築学を学ぶ複合専門科目に分かれている。また、本課程は一級建築士の受験資格とも連動しており、基礎専門科目は一級建築士の指定科目となる。指定科目では、各分野に修得すべき単位数が詳細に記載されており、一級建築士の受験資格の取得を目指す学生は、専門基礎科目を中心に受講することになる。その一方、建築学の分野は幅広く、必ずしも一級建築士の受験資格だけを目指すものではない。複合専門科目では、これからの社会に要求される様々なニーズに対応した授業が配置されている。これらのことに鑑み、本課程の専門科目については、卒業ゼミナールを除き、全て科目を選択科目とし、学生の目指すべき方向性に即した履修が可能となるように設置している。さらに、卒業ゼミナールを履修してきた全科目のまとめとして位置付けており、必修科目としている。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

多様なメディアを高度に利用して、教室以外の場所で履修可能な授業は、「メディア授業」、「オンライン授業」で構成される。「メディア授業」は、事前に収録・編集した講義を、インターネットを活用して視聴する授業であり、「オンライン授業」は、面接授業と同等の効果を有する同時双方向型の授業を、遠隔会議システム等を用いて行う。「メディア授業」、「オンライン授業」は、いずれも 15 コマ 2 単位にて構成されている。

(1) 実施場所

「メディア授業」は、「KULeD」を使用して、自宅等、それぞれの生活環境の中で、インターネット回線等を利用してパソコン、タブレットやスマートフォン上で受講する。通信手段は、学生個人の通信環境となるため、

受講場所は、自宅、地域の図書館等、学生各自が通信できる場所が受講場所となる。「オンライン授業」も同様であり、遠隔会議システム(Zoom 等)を使用し、同時双方向での学修が可能である。

(2) 実施方法

「メディア授業」は、受講期間(5月～7月、11月～1月)のうち、学生が好きな時間に、「KULeD」を利用して講義を視聴した後、復習・演習等の時間を設け、確認テストを課すことで90分学修とする。なお、このテストに合格しなければ、次の回に進むことはできない。受講期間の最後の週の内、学生が希望する時間帯で60分の単位修了試験を実施する。「オンライン授業」は、リアルタイムで授業を行う。

(3) 学則における規定

「近畿大学学則」第16条第3項に則り、本課程に係る規定を別途定めている【資料7】。

第16条 本大学に通信教育の課程を置く。

2 通信教育課程の実施は、通信教育部がこれに当る。

3 通信教育に関する規程は、別に定める。

また、「近畿大学建築学部建築学科(通信教育課程)規程」【資料7】の第3条に、メディアを利用して行う授業について規定している。また、同規程第34条に、履修単位及び学修時間について、第39条に、面接授業等について規定している。入学希望者には、ホームページや入学案内で、メディアを利用して行う授業を受講できる環境が必要であること、さらに、募集要項でその環境の詳細を案内する予定である。

(4) 当該実施方法が告示の要件を満たすものであること

「メディア授業」は、1コマあたり90分の学修時間を確保し、1科目15コマの授業と単位修得に係る試験で構成される。また、「KULeD」の機能で、学生等の意見の交換の機会を確保し、授業の終了後すみやかに十分な指導を行うことができる。なお、「オンライン授業」は、遠隔会議システムを利用することで、遠隔地での受講者も随時、質疑応答等ができる環境となっている。

7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

(1) 既修得単位の認定方法

3年次編入学者が、卒業に必要な単位数は126単位とし、本学に入学する前に、大学、短期大学、専修学校専門課程(修業年限2年以上)等で修得した単位は、編入学時に提出する「卒業証明書」「退学・除籍証明書」「専修学校卒業者編入学資格証明書」「成績証明書」等の書類により、個別に審査した上で最大60単位を認定する。ただし、既修得単位の内、面接授業での単位数は32単位までとする。

大学、短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本課程に入学した者について教育上有益と認めるときは、大学あるいは短期大学における既修得単位を認定する。単位認定については、修得科目のシラバスを本課程のシラバスに照らし合わせ読替ができる科目を単位認定する。

(2) 履修指導方法

学生に対しては、入学時に履修方法や各種手続き方法等を記載した補助教材である「学習の友」を配付し、カリキュラム、カリキュラムツリー、履修モデル【資料9】を提示し、履修指導を行う。通信教育の実施を担う通信教育部は、全国に在籍する学生に対して、Web学修相談会を年間で複数回開催し、学修計画の立て方やレポートの書き方などの学修方法について説明する。個別の相談希望者には、事務職員がオンラインで履修相談に応じる。また、通信教育部の事務運営を担う通信教育部学生センター事務職員が、日々の履修相談等にもチャットボット、メール、電話や対面にて対応する。

(3) 教育上の配慮

初めて建築学を学ぶ3年次編入学の学生が、建築学を早く修得することができるよう、入学1年目から1年次・2年次に担当している基礎専門科目の修得を必須とする。本課程は、前述したように、学生の学修を支える役割を担う学修指導員を配置し、授業の補助、学修状況に応じて個別に対応する等、相談対応を行う。また、通信教育の実施を担う通信教育部は、全国に在籍する学生に対して、Web学修相談会を年間で複数回開催し、学修計画の立て方やレポートの書き方などの学修方法について説明する。個別の相

談希望者には、事務職員がオンラインで履修相談に応じる。また、通信教育部の事務運営を担う通信教育部学生センター事務職員が、日々の履修相談等にもチャットボット、メール、電話や対面にて対応する。さらに、学修計画を自分で立てることが難しい学生のために、令和4年(2022年)4月から学習支援サービス(有料)を導入した。学習支援サービスは、大阪の大学受験専門塾が行い、申し込みをした学生は、「通信授業」の課題であるレポートの作成支援、試験の受験対策、学修計画の立て方の指導をオンラインで受けられる。

8. 通信教育を実施する場合の具体的計画

(1) 通信教育によって十分な教育効果が得られる分野であるかについて

建築学教育を大別すると、建築設計、建築計画、建築環境・設備、建築構造・材料、建築生産施工、建築法規の6分野で構成される。いずれの分野においても、文字情報だけではなく、建築物の図面、写真を中心に解説がなされる。建築学に関する教科書では、図面、写真が多用されており、通信教育の自学自習でも十分に学修できる教材が揃っている。さらに、近年は電子書籍も普及しており、全ページカラーの教科書も増加している。本課程では、主として図面、写真等が多用された市販の教科書を採用する。

総合科目・外国語科目の面接授業は、講義室や体育施設で3日間の集中講義を実施する。専門科目の演習は、面接授業又は「オンライン授業」で実施し、上記に記載した6分野を総合的に学修していく。なお、面接授業は、1日目は「オンライン授業」で実施し、2日目、3日目を面接授業で実施する。授業に際しては、製図板が必要となるが、それ以外の特殊な設備は必要としないため、複数の会場(東京、大阪、福岡を予定)に所在する本学の施設で開講する。製図板は持ち運び可能で、通常の教室にも配置である。なお、一級建築士の2次試験においても製図板は持参のうえ、普通教室で試験が行われており、特殊な環境が不要であることが示されている。

「オンライン授業」では、学生は課題に取り組み、自身の作品を撮影し、パソコン上で画面共有を行う、教員は画面共有された作品について説明を聞き、指導を行うなどの方法で実施する。タッチペンなどを用いることで、重要箇所を図示することも可能であり、対面と同等の指導が可能となっている。また、演習の一環として、講評会等を実施することで、他者の発表を聴講することができ、他の作品からの学びを得ることも可能となる。以上の事から、通信教育でも十分な学修の質を確保することができると考えている。

(2) 教育・研究水準確保の方策

「通信授業」については、科目終末試験又は期末課題の前にレポート課題を科し、レポートを提出した者だけが、科目終末試験又は期末課題を受験(提出)できる。「通信授業」は、テキストを用いた自学自習となることから、レポート課題、科目終末試験又は期末課題と2段階にわたり、当該科目の総復習を行う機会を設け、教育の水準を確保する。

「メディア授業」「オンライン授業」については、各回(全15回)の最後に小テストを設定し、小テストに全問正解しなければ授業を修了できない。また、各回に振り返りの時間を設けている。さらに15回終了後に単位修了試験を行い、各授業の習熟度を確認する。

面接授業又は「オンライン授業」については、課題を出し、課題の提出物(設計図面等)により習熟度を判定するか、単位修了試験を実施し習熟度を判定する。これらの仕組みにより教育水準を確保していく。

〔授業の実施及び準備〕

1. 授業のテキスト・参考書は、教員が執筆もしくは選定する。
2. 毎年試験問題を複数問作問、隔年でレポート設題を作問する。
3. レポートの提出があれば3週間程度の内に添削する。
4. 科目終末試験を年10回、定められた期限内に採点する。
5. 期末課題の提出による成績評価の場合は、定められた期間内に採点する。

(3) メディア利用による授業の実施方法及び体制

「メディア授業」は、「KULeD」を通じて提供する。学生は、「KULeD」を使って1回目から授業を受講していく。各回の授業は、3セクションに分けられており、セクションごとに、説明動画、課題、解説の順に進められていく。各回の最後には、小テストが用意されており、小テストに合格しなければ、次の授業に進めないように設定されている。15回の授業が終了すると、単位修了試験を受験することができる。なお、オンデマンド動画は、板書の代わりに使用するパワーポイント(15回×3セクション分)とし、PPTの作成や確認等を

含め、1日6時間の撮影を3～5日間行い、2～3か月かけて制作する。

(受講から試験の流れ)

1. 受講申込: 学生自身が申し込み期間内に「KULeD」から申し込む
2. 受講許可: 申請期間終了後、受講可否を学生へ通知
3. 使用テキスト: 受講許可後、教員が選定した市販テキストを学生は購入する
4. 受講日程: 5/1～7/31、11/1～1/31
5. 授業内容: 約60分×15本の動画を視聴
(各回に振り返りの時間、確認テストの試験時間を入れて90分×15回の学修時間を確保)
6. 試験時間: 60分(受講期間中、最後の1週間で実施)※テキストなどの資料を参照可能

(4) 面接授業・「オンライン授業」の実施方法及び体制

面接授業又は「オンライン授業」による演習科目は、設計演習及び卒業ゼミナールである。配付資料がある場合は事前に準備し、「オンライン授業」を希望する学生に対しては、データを共有する。設計演習の授業時間は、9:00～17:30の3日間を基本とし、1日目は「オンライン授業」で課題の説明及び演習、2・3日目は個別指導と課題の発表、講評を予定している。1日目と2・3日目の間は、1か月程度空け、作図できる時間を確保する。設計演習の指導は、概ね学生20人に対して指導者1人を配置し、きめ細かな個別指導を行う。また、2・3日目は、面接授業又は「オンライン授業」いずれの場合も、課題内容、指導体制は同一とする。指導教員の配置は、建築学部建築学科(通学課程)と同様であり、同等の教育を提供できる。

オンラインでの指導については、Zoomなどの遠隔会議システムを活用し、個別に指導を行う。また、指導の様子については、他の学生も視聴できる仕組みを採用することで、より学修の効果が高まる。これらの仕組みは、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)のコロナ禍にかけて、通学課程の授業で構築してきたものであり、検証・改善も行ってきており、十分な教育の質が確保できる。なお、本学では各教員にZoomアカウントが付与されており、長時間の使用が可能である。面接授業は、複数の会場(東京、大阪、福岡を予定)に所在する本学の施設で開講する。会場のうち東京センターは、賃貸物件であるため、本学の基本財産には含まないが、首都圏で就職活動を行う学生の支援等を目的とした常設の施設であり、面接授業で利用することに支障はない。

(面接授業・「オンライン授業」の概要)

1. 実施方法: 面接授業又は「オンライン授業」
2. 教員の配置基準: 個別指導がいる科目については学生20人につき指導者1人
3. 授業日数: 3日間(9時～17時30分、60分～80分に10分～15分の休憩)
 - 1日目はオンラインで課題説明及びエスキス(※1回目は受講者全員「オンライン授業」で実施)
 - 2・3日目(土日の2日連続)は、冒頭プレゼンテーション(1か月間取り組んだ内容について)、授業、最終プレゼンテーションを行う

(5) 実習科目の指導体制及び具体的計画

総合科目の「健康スポーツ科学」は、3日間の実習を行う。体育施設(記念会館別館)で、健康に関する情報をもとに身体的・精神的・社会的に健康な状態を理解しながらスポーツを実践する。バドミントン、バレーボール、ソフトバレーボール、ビーチボールバレー、バスケットボール、フライングディスク、卓球、フットサル、キックベースボール、ゴルフ、その他レクリエーションスポーツなどの理論と実践を学修する。受講人数に応じて適宜、種目を選定し、3日間延べ22.5時間のスポーツ活動を実施する。予習復習を含めて45時間の学修時間を確保する。

(6) 単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法について

① 単位の計算方法

通信授業科目、面接授業・「オンライン授業」・「メディア授業」ともに1科目2単位とし、2単位あたりの授業数は90分×15回の1,350分とする。ただし、「健康スポーツ科学」は、「通信授業」1,350分と面接授業の併用で2単位、「韓国語基礎」「韓国語読解」は、「メディア授業」1,350分と面接授業1,350分の併用で2単位とする。

②成績評価の方法

成績評価は、各科目のシラバスに記載した方法により行う。

③面接授業・「オンライン授業」・「メディア授業」の成績評価

- a. 授業後、2週間程度で成績評価を提出。
- b. 講義の授業は、授業の最後に行う試験、設計系の授業は、授業で実施する課題で成績をつける。
- c. 成績発表後、3日以内に学生から成績懷疑の申し出があった場合は、点数に誤りがないか確認。
- d. 「秀」は90～100点、「優」は80～89点、「良」は70～79点、「可」は60～69点、「不可」は59点以下。
- e. 「秀」は、成績上位者の概ね10%まで。
- f. 「秀」と「優」を合わせた割合は、全体の35%程度。

(7) 添削指導教材及び通信指導教材の保管、発送等の施設並びに教育研究のための情報通信機器等学生に配付する「通信授業」の教科書及び補助教材は、学外の書庫で保管する。教科書・補助教材の発送は、通信教育部学生センターが作成した発送リストに基づき、倉庫の管理を委託する会社が担当する。「通信授業」のレポート課題の提出、採点(添削)は、「KULeD」を用いて行い、レポート及び試験答案、提出課題の成果物については、電子データを5年間保管する。「メディア授業」は、「KULeD」を用いてレポート課題の提出、採点、返却を行う。面接授業・「オンライン授業」は、課題を直接教員に提出し、採点は「KULeD」で行う。また、日曜日に実施する「通信授業」の科目終末試験に際しては、通信教育部学生センターが窓口として、学生からの問合せに応じ、学内システムのベンダーも常駐し、不測の事態に対応できる体制をとっている。地震等の自然災害や本学起因のシステムエラー等、やむを得ない問題が生じた場合は、再試験を実施する等の対応をとる。学生起因のシステムエラーに対しても、通信教育部学生センターが状況を確認のうえ、「通信授業」の科目終末試験は、次の試験の申し込みを、「メディア授業」の修了試験は、次学期の再履修を、いずれも無料で受け付ける。試験の公平性を保ちつつ、学生の学修機会を妨げないよう柔軟な対応をとる。

(8) 本学独自のポータルサイト「KULeD(クレド)」

本課程の運営においては、本学独自のポータルサイト「KULeD」を活用する。「KULeD」は、本学法学部及び短期大学部商経科の通信教育課程において利用実績がある。学生用、教員用、職員用マニュアルを整備し、機能について確認できる体制を整えたいうえで、機能等に関する質問は、随時、通信教育部学生センターで受け付けている。本年10月に更改を予定しており、今後、対面及びWebの研修を実施する予定である。

〔KULeDの主な機能〕

(学生)

1. 課題の提出
2. 試験の申込及び受験
3. 「メディア授業」の受講
4. 成績照会
5. 教員・学修指導者、学生同士の交流(ディスカッションルーム)
6. 各種事務手続き
7. 大学からのインフォメーション確認

(教員)

1. 課題の添削・評価
2. 試験の採点
3. 学生との交流(ディスカッションルーム)
4. 学生別受講状況の確認
5. 学生アンケートの結果確認

学生には、入学時に学生証とともに、「KULeD」を利用する際に必要なIDとパスワードの通知書、利用案内等を郵送する。なお、ID及びパスワードの管理は、厳重に行うよう指導しており、再発行する場合は、申

請書とともに学生証・身分証の写しを提出するよう求めている。なお、「通信授業」の科目終末試験の申込時と受験時、「メディア授業」の単位試験受験時には、いずれもID・パスワードで「KULeD」にログインした上で、学生証に記載の学生固有のコードを入力させることで、第三者のなりすましを防止する。また、「通信授業」の科目終末試験、「メディア授業」の単位修了試験は、いずれも、コピー&ペーストをシステムで制御しており、自身で回答を入力する必要がある。SNS 等で不正に問題を共有したとしても、制限時間内に完答するのは難しい仕様としている。さらに、「メディア授業」の単位修了試験は、試験期間が 1 週間あるため、多くのパターンの問題を用意したうえで、ランダムに出題することで、問題流出を防止する対策をとっている。

9. 取得可能な資格

本課程の卒業者は、以下の資格の受験資格及び受験・受検に関する知識を得ることができる。なお、一級建築士、二級建築士、木造建築士については、所定の科目を取得及び卒業することにより受験資格を満たすことができる。一級・二級建築施工管理技士、一級・二級土木施工管理技士、一級・二級造園施工管理技士については、卒業することにより受験資格を得ることができる。

- 一級建築士
- 二級建築士
- 木造建築士
- 一級・二級建築施工管理技士
- 一級・二級土木施工管理技士
- 一級・二級造園施工管理技士

在学中、複数科目の単位を修得することにより、以下の資格に関する知識を得ることができる。なお、以下の資格の受験について、卒業等の資格要件は求められない。

[目指せる資格]

- インテリアプランナー
- インテリアコーディネーター
- 商業施設士
- 宅地建物取引士
- カラーコーディネーター検定
- 色彩検定

10. 入学者選抜の概要

【資料 3】のとおり、アドミッション・ポリシーを定めている。募集人員は、1年次入学 100 人、3 年次編入学 500 人とし、入学選考方法は、書面審査を原則とする。入学の時期は、原則として 4 月及び 10 月とするが、随時入学を許可する。また、「近畿大学建築学部建築学科(通信教育課程)規程」第 19 条に、1 年次入学の資格を、同規程第 25 条に、3 年次編入学の入学資格について定めている。

書類選考の際は、入学資格を確認するとともに、アドミッション・ポリシーで示した本課程における人材育成の目的を理解し、本学での学修意欲を入学動機とすることを明示した書類を提出させ、審査する。審査手順は、通信教育部学生センターが出願書類を確認し、判定の原案を作成し、通信教育部学務委員会の審議を経て、学長・理事長が合否を決定する。

また、「近畿大学建築学部建築学科(通信教育課程)規程」第 46 条に、入学資格について定めている科目等履修生や、同規程第 19 条に定める入学資格を満たさない者が本課程における学修を希望する場合は特修生として、若干名を受け入れる。科目等履修生は、近畿大学の通学課程の学生が、一部の科目を履修することを想定している。特修生は、総合科目を中心に指定された科目を履修する。いずれも若干名の受け入れのため、正科生の学修環境への影響はない。

11. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織編制の考え方

本課程に配置する教員は、高度専門職業人の能力をもった人材の養成と専門分野における研究に従事する者である。専任の教員は、設置の趣旨並びに学部の特色に合致した教育を行うため、教育経験が

豊富な者、修士以上の学位を持つ者あるいは専門分野において優れた知識を有するものを配置することを基本的な考え方とし、教育実績、教育研究業績を有する教授、准教授、講師、助教の確保に努める。特に、建築学分野に通じ、各専門領域での教育実績がある専任の教員をバランス良く配置するとともに、通学課程の兼任講師についても、高等教育機関における十分な経験と実績をもつ教員を配置することを基本的な考え方としている。

(2) 教員組織編制の特色

本課程の開設時には、9人の基幹教員を配置する。建築学部建築学科(通学課程)に所属する9人の教員が、本課程の基幹教員を担い、配置する9人のうち、6人が博士の学位を有している。教員全員が、教育経験や研究業績を十分に備えている。職位の内訳は、教授4人、准教授1人、講師4人である。主要授業科目については、基幹教員が主として担当する。基幹教員以外が担当する科目については、建築学部(通学課程)の兼任講師及び外部の非常勤講師が担う。兼任講師及び非常勤講師についても、一級建築士又は修士以上の資格を有する者とする。

本課程では、建築学に関する専門的な知識と技術を確実に修得すること、高度専門職業人として質の高いスキルを実績できるようにディプロマ・ポリシーに示した4つの目標を修得する実践的教育を行う。

1. 資格を有する教員

基幹教員9人のうち、一級建築士の国家資格を有している者が3人である。

2. 研究の教育研究歴

基幹教員9人のうち8人が、本学の建築学部(通学課程)にて専任教員の経験があり、1人は他大学における通信教育課程での教育経験がある。

(3) 教員の年齢構成

基幹教員の就任時の年齢構成は、[表4]のとおりである。教育研究の継続及び質の向上を維持するために必要な構成となっている。具体的には40歳代4人、50歳代4人、60歳代1人となっており、バランスよく教員を配置している。

基幹教員の定年は、66歳である【資料10】。本課程の開設3年目にあたる令和9年度をもって、定年を迎える教員1名がいるが、担当する授業については、教育課程の継続性の観点から、同一の専門分野の基幹教員が担当する。基幹教員の補充については、学部内に資格選考委員会を設置し、資格選考基準【資料11】に基づき、公正な選抜の審査を行い、昇任または採用を行う。教員採用に際しては、年齢構成、性別のバランス、専門分野を考慮した上で、公募を行う。適宜、基幹教員を採用する計画であり、組織の継続性に問題はない。

なお、根拠として示す各規程については、令和7年4月1日の基幹教員制度導入に向けて改定するが、年齢等の基準について変更する予定はない。

[表4] 年齢と職位の関係 (就任時)

	61歳 ～65歳	56歳 ～60歳	51歳 ～55歳	46歳 ～50歳	41歳 ～45歳	36歳 ～40歳	31歳 ～35歳	合計 (人)		
								男性	女性	計
教授	1	1	1	1				4	0	4
准教授		1						1	0	1
講師			1	2	1			2	2	4
助教								0	0	0
助手								0	0	0
計	1	2	2	3	1	0	0	7	2	9

(4) 厚生補導等の実施体制

本学は、学生の進路状況及び企業情報、求人情報等を把握・管理し、学部、短期大学部及び大学院が学生の就職活動を適切に支援することを目的として、全学就職支援委員会を置く。構成員は、副学長を筆頭に、各学部の就職委員長、キャリアセンター長、学生部長等の教員に加えて、各学部の学生センター事

務部長、東京センター事務部長等の職員であり、教職員かつ各拠点が連携して、学生の就職活動を支援する体制が整備されている。学部ではないため、通信教育部としては、同委員会に参画していないものの、建築学部(通学課程)があることから、キャリアセンターには、建設業界への就職のノウハウも蓄積されており、全学的な支援体制が構築されている。通信教育部学生センターが、学生へキャリアセンター主催のイベント情報を周知する、部署間で就職を希望する学生の情報を連携し、学生がキャリアセンターの職員と就職支援のオンライン面談を実施するなどの施策を行うことで、就職をサポートする体制を整えている。

また、日本学生支援機構給付型奨学金、成績優秀者を対象にした近畿大学通信教育部奨学金(若干名、150,000 円)といった奨学金制度を設け、通信教育部学生センターが窓口となり、適切に事務手続きを行っている。さらに、本課程の学生は、一部を除くクラブに所属することができる。学生部長(教員)をトップとして、体育会はスポーツ振興センターが、文化会は学生部が、課外活動を支援しており、学生が所属する課程に関わらず、学内の施設やサービスを利用することができる。

12. 研究の実施についての考え方、体制、取組

研究に必要な環境の整備について、本学では、新任教員については特別予算が用意されており、什器類や機器備品を購入することができる。また、「近畿大学個人研究費実施要項」に則り、専任の教員の研究活動に要する経費を補助するため、研究諸費及び研究調査費を対象とし、教員各個人に配分する研究費 A(年間 26 万円)と学会旅費、発表論文投稿料、論文別刷料、国際学会参加(発表)登録料等を対象とし、所属単位に配分する研究費 B(年間 15 万円)がある。

他に本学教員の教育・研究活動を奨励し、高度の成果が期待される教育・研究を特段に推進することを目的とする研究助成金制度がある。「研究助成金制度実施要項」が整備されており、(1)奨励研究助成、(2)一般研究助成、(3)共同研究助成、(4)国際共同推進研究助成、(5)研究成果刊行助成の 5 種類がある。助成金の申請は、所定の研究助成金交付申請書により、原則として募集期日までに、所属学部長を経て、大学運営本部学術研究支援部に提出する。そのほかにも、本学大学院に在学する大学院生が、研究成果の発表のため学会等に参加する際、その旅費交通費実施分を補助できる。「大学院生が研究成果を発表するため学会に参加する場合の補助に関する規程」を整備し、国内開催の学会出張費は、補助上限年間 30,000 円とし、海外開催の学会出張費は、補助上限年間 100,000 円用意されている。

研究活動のサポートについては、本学の研究活動を支援する中核的機関である学術研究支援部において、各種の研究支援システムが用意されている。科学研究費の申請に際しては、申請内容についての添削を行う仕組みである科学研究費助成事業調査添削サービスがあり、海外等の論文ジャーナルの投稿に対しては、投稿費用を一部負担する国際ジャーナル投稿料支援という仕組みが用意されている。

13. 施設、設備等の整備計画

(1)校地、校舎等の整備計画

本課程は、本学建築学部(通学課程)が併せ行うため、既設の学部等と校地・校舎を共用する。また、施設・設備についても、原則共用し、ソフトウェアの改修以外、大きな投資は計画していない。なお、本課程が授業で使用する本学の施設は、東大阪キャンパス、福岡キャンパス、東京センターの 3 か所である。東大阪キャンパスには、建築学部(通学課程)(収容定員 1,120 人)、福岡キャンパスには、産業理工学部建築・デザイン学科(収容定員 380 人)があり、必要な講義室、演習室(製図室)が整備されている。製図室には製図板が設置されており、設計演習等の授業が実施できる環境が整備されている。また、サテライトオフィスである東京センターには、最大 50 人が利用できるスペースがあり、持ち運び用の製図板等を設置することにより、設計演習等の授業を実施することができる【資料 12】。なお、東京センターは、賃貸物件であるため、本学の基本財産には含まないが、首都圏で就職活動を行う学生の支援等を目的とした常設の施設であり、面接授業で利用することに支障はない。

本課程の学生は、面接授業を除き、自宅等での自学自習が基本となるが、本学の各キャンパスの施設・設備を利用できるため、主たるキャンパスとなる東大阪キャンパスの概要を示す。本学では、建物の新築、改修時には、リフレッシュスペースやラウンジ等、建物内においてコミュニケーションを生み出す空間を積極的に配置している。平成 26 年(2014 年)から、「超近大プロジェクト」として、東大阪キャンパスの大規模整備に着手しており、自習室を含むアカデミックシアター、食堂施設を建設してきた。学生の休息のためのスペースとして、11 月ホール地下の食堂スペースがあり、他にも E キャンパスにあるブロッサムカフェの 1 階はフードコート、2 階 3 階にはコミュニケーションスペースを有する。平成 29 年度(2017 年度)に完成したアカデ

ミックシアターにはカフェ空間があり、さらに令和元年(2019年)9月に完成した7号館には、食堂、カフェ、ラウンジが設置されている。

運動場は、東大阪キャンパス内に、南グラウンド(6,075 m²)、東グラウンド(9,221 m²)、北テニスコート(3,378 m²)、学内Eキャンパスグラウンド(10,627 m²)、クラブセンターグラウンド(7,028 m²)を有しており、1年間を通じて、クラブ活動などで使用している。Eキャンパスグラウンド、クラブセンターグラウンド、南グラウンドは人工芝に改修され、北テニスコートはハードコート仕様に舗装されている。人工芝のグラウンドは、怪我の少ない安全な運動施設であり、また降雨後、速やかに使用することが可能なため、授業運営、クラブ活動の利点となっている。体育施設(体育館)としては、記念会館及び記念会館別館があり、記念会館別館(1,344.52 m²)では、「健康スポーツ科学」の実技が行われる。

さらに、医務室としてメディカルサポートセンター、通信教育課程の実施を担う事務部である通信教育部学生センターの事務室があり、学生への適切な指導等を行える環境を整えている。なお、各基幹教員には研究室(個室)が用意されており、十分な研究環境が整備されている。研究室の広さは、約37.4 m²であり、執務スペースとミーティングスペースが確保されている。ミーティングスペースでは10人程度の少人数の講義が実施できる。また、情報処理教棟(KUDOS)には、学生が利用できるパソコンを備えるほか、キャンパス内の様々な場所で無線LUN(Wi-Fi)サービスを提供しており、持ち込んだパソコンを利用することもできる。令和3年2月には、キャンパス内に、音響・動画処理の設備を揃えたスタジオ「KICS(KIndai Creative Studio)」を2部屋備えた。専門のスタッフがプロ仕様の機材で講義を撮影し、背景に作り込んだ資料を合成して、クオリティの高い授業を制作できる。

以上のように、東大阪キャンパスでは、情報学部・法学部(通学課程及び通信教育課程)・経済学部・経営学部・理工学部・建築学部(通学課程及び通信教育課程)・薬学部・文芸学部・総合社会学部・国際学部並びに近畿大学短期大学部が施設を共有して使用することになるものの、教室、研究室等の施設・設備は、本課程の教育研究を行うにあたって十分に整備されている。また、その他の施設・設備についても、本課程を含む全ての学部・学科等の需要を満たしている。本課程の面接授業は、主に土日に実施することもあり、学内の調整によって有効に使用することで教育研究に支障はない。

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学中央図書館は、東大阪キャンパスに位置し、現在約135万冊の図書と約11,000種の学術雑誌(国内・国外)を所蔵する他、電子ジャーナルや電子ブック、データベース等の最先端サービスを提供している。また、平成29年(2017年)4月にオープンしたアカデミックシアター内のビブリオシアターには、中央図書館分室として約7万冊の資料を収蔵している。加えて、本学図書館は所蔵情報のデータベース化とネットワーク化に力を入れ、全キャンパス図書館が共通の図書館システムを採用しており、各館連携によって蔵書を相互に利活用できる。

また、電子図書館化を推進するため、電子コンテンツの充実を図っている。新聞、文献、主題別等のデータベース(例:日経テレコン、第一法規法情報総合データベース、Factiva、eol、Literature Online、Business Source Premier、JDream III、Web of Science)、電子ジャーナル・電子ブック(例:ScienceDirect、Nature、SpringerLink、Wiley Online Library)等、日本語だけでなく、英語、中国語、韓国語等多言語コンテンツを提供している。これらの電子コンテンツの利用に際しては、学内のみならず、学外からの利用を可能とする学外リモートサービスを提供し、「オンライン授業」等での支援を可能としている。建築学の主要学会である一般社団法人日本建築学会とも契約し、一般社団法人日本建築学会が出版する建築雑誌、建築学会論文集、建築学会技術報告集などがオンラインで閲覧できる。さらに、建築学部においては、建築に関する主要な商業誌である「新建築」「新建築住宅特集」とも契約を結び、本学学生に関しては「新建築データ」を活用してオンラインでこれらの雑誌を閲覧できる。平成20年度(2008年度)から、近畿大学学術情報機関リポジトリシステムを導入し、本学内で刊行された紀要論文をはじめとする知的成果物を電子化し、無償で公開し、アクセス数も毎年増加している。今後も引き続きコンテンツ内容の整備を進める予定である。

中央図書館は、年間開館日が300日を越え、開講期には8時45分(試験期間は8時30分)から22時閉館の長時間にわたる学修支援を実現している。閲覧室には、情報検索、視聴覚資料の視聴、レポート作成のためのパソコンを設置し、無線LAN環境の提供により、情報検索設備環境の整備を図っている。中央図書館及びアカデミックシアターで併せて約3,900席の閲覧席を有している。また、アカデミックシアターにおいては、24時間利用できる自習室を設置している。令和4年度(2022年度)の年間入館者は、約130万人に及び、総合大学にふさわしい規模の図書館といえる。

学修支援として、新入生を対象とした図書館ガイダンスをオンラインで実施している。また、国立情報学研究所や国立国会図書館をはじめ図書館等、国内及び海外の図書館・学術研究機関との総合目録システム図書館相互貸借システムによる相互貸借サービスにより学術情報資源の共有化を推進し、教育・研究支援に資する資料提供を行っている。

本学中央図書館は選書方針として、各学部授業担当教員が授業の中で使用する教科書、参考図書、推薦図書、学生希望図書等を最優先で購入し、毎年更新することで、利用頻度が特に高い新刊書を整備する予定である。また、この方針は今後も継続していく予定である。さらに、本課程に関連する分野に対応する図書資料(雑誌を含む)の更新をすすめ、教育環境の充実を目指していく。

電子ジャーナル

日本建築学会論文等検索システム	
建築雑誌	1887年～発刊から1年経過したもの
論文集	1936年～最新号
技術報告集	1995年～最新号
大会梗概集	1966年～発刊から1年経過したもの
支部研究報告	1949年～同上
作品選集	2009年～同上
英文論文集 (JAABE)	2002年～2008年
総合論文誌	2003年～2012年
構造工学論文集.B	1985年～発刊から1年経過したもの
情報(電算)シンポ	1979年～同上

14. 管理運営

「近畿大学通信教育学務委員会規程」【資料 13】に基づき、建築学部建築学科(通信教育課程)学務委員会を設置し、学籍異動や教員人事、教育課程、シラバスの点検・監査に関する事項、その他学修指導に関する重要事項について審議を行っている。構成員は、建築学部の通学課程と通信教育課程、主要授業科目を担当する教員等から成り、教学面における管理運営体制を適切に構築している。

15. 自己点検・評価

本学では、学校教育法(第 109 条)「当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」に基づき、公益財団法人大学基準協会(JUAA)の定める機関別認証評価の評価基準を準用して自己点検・評価を実施し、その結果をホームページで公表している。

本学の自己点検・評価は、近畿大学自己点検・評価委員会を中心に、規程【資料 14】に基づき実施する。評価データの収集や分析方法及び責任分担を決定し、評価活動を総括・調整するとともに、PDCA サイクルを活用し改善を図る。すなわち、Plan(計画)・Do(実施)・Check(報告・検討)・Action(改善)を繰り返すことによって、教育研究活動や管理運営などの状況について継続的に改善していくこととしている。

本学は、自己点検・評価に加え、教育研究などの総合的な状況について、政令で定める期間(7年)ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)による評価(認証評価)を受けている。直近では、令和3年度(2021年度)に、公益財団法人大学基準協会(JUAA)で受審をした結果、適合として承認された。認定期間は、令和4年(2022年)4月1日から7年間(令和11年(2029年)3月末日まで)である。評価の結果は、教育活動及び研究活動などの改善策を検討し、事後の改善計画や各業務運営で達成すべき目標を設定する際に活用している。

16. 情報の公表

本学は、「近畿大学学則」第1条の3に「本大学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする

る。」と定めている。大学として公共機関の責務をもち、地域から社会的存在として、その意義を認知してもらうために、ホームページに「情報の公表」ページを設けて広く社会に公開している。このページは、経営戦略本部企画室が所管部署となり整備を行い、公開情報を正確かつ最新の状態に保つため、毎年度、掲載データの更新・確認を行っている。

大学ホームページ「情報の公表」ページ

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/>

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

a 建学の精神/教育の目的

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/founding-principle/>

b 教育方針

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/>

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/undergraduate/>

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/graduate/>

c 教育研究の目的

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/regulations/>

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

a 歴史・年表

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/history/>

b 組織図

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/organizational-chart/>

c 財務・事業報告

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/financial-report/>

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a 教職員数（専任教員 職位・性別・年齢構成）

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/teachers/>

b 教員一覧（氏名、職名、学位、専門、委員歴等）

<http://research.kindai.ac.jp/search/index.html>

c 近畿大学学術情報リポジトリ（本学の教育研究活動において作成された学術研究成果等を収集・保存し、本学内外へ電子的手段により無償で発信・提供するもの）

<https://kindai.repo.nii.ac.jp/>

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと

a アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/>

b 入学者数

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/new-students/>

c 学生数等（在籍学生数、卒業・修了者数、進学・就職者数、収容定員等）

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/students/>

- d 就職データ（進路状況、就職先）
<https://www.kindai.ac.jp/career/data/all/>
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - a カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/>
 - b 教育研究の目的（学則より抜粋）
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/regulations/#cont03>
 - c 授業計画（シラバス）
<https://www.kindai.ac.jp/for-students/syllabus/>
 - d 年間行事予定表（学年暦）
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/guide/calendar/>
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - a 学則
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/regulations/>
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
教育施設・校舎
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/educational-facility/>
 - a キャンパス案内（各キャンパス、研究所・センター等）
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/>
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - a 学費・奨学金等（学費等一覧、学費の納入、その他諸経費等）
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/tuition-scholarships/#cont01>
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
 - a 留学プログラム（交換・派遣留学制度、語学研修）
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/international-exchange/abroad/>
 - b 免許・資格について（教員免許、免許・資格）
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/guide/#cont05>
 - c 就職支援（キャリアセンター、課外講座案内、インターンシップ情報等）
<https://www.kindai.ac.jp/career/>
 - d 厚生施設（メディカルサポートセンター、定期健康診断、カウンセリング等）
<https://www.kindai.ac.jp/health/>
 - e 学生支援（学生相談室、保険、住居案内等）
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/guide/#cont06>
 - f クラブ活動
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/club/>
 - g 近畿大学学園学生健保共済会
<https://www.kindai.ac.jp/campus-life/guide/wellness/>
- (10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点

- 検・評価報告書、認証評価の結果 等)
- a ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/policy/>
 - b 学則
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/overview/regulations/>
 - c ハラスメント全学対策委員会 (ハラスメント防止のためのガイドライン等)
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/harassment-measures/>
 - d 学校法人近畿大学倫理憲章
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/ethics/>
 - e 公益通報に関する受付・相談窓口
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/whistleblower-protection/>
 - f 学内規程 (不正防止計画を含む)
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/research-funding/campus-regulations/>
 - g 情報の公表 (文部科学省への申請・届出等)
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/educational-info/>
 - h 自己点検・評価
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/self-inspection/>
 - i 大学評価
<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/evaluation/>

さらに、情報資産・情報セキュリティの重要性を認識した上で、その運用・利活用・保護に努めることが、学校法人全ての構成員に対して求められると考え、本学では「学校法人近畿大学情報セキュリティポリシー」(<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/security-policy/>) を定めている。

17. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 組織・体制

本学は、内部質保証方針を定め、全学レベルの内部質保証の体制(PDCAサイクル)を構築し、その方針等については、ホームページで公表している。

大学ホームページ 内部質保証方針

<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/policy/quality/>

教務運営会議が全学内部質保証推進組織を兼ね、PDCA サイクルにおけるC(check)については、全学、建築学部の双方において自己点検委員会を組織し、各項目に沿って毎年の点検を行っている。学部内における自己点検については教員、事務職員が一体的に取り組んでいる。自己点検の結果については、学部内での会議にて共有化し、各委員会にて課題の改善を行っている。通信教育課程については、建築学部とは独立した自己点検委員会を設置し、授業方法の改善について検討していく。各授業単位の改善については、シラバスの開示(Plan)、授業の実施(Do)、授業評価アンケートの実施(Check)、リフレクションペーパーの作成(Action)というPDCA サイクルを構築し、継続的に授業方法を改善していく仕組みを構築している。

(2) 教育理念・目標の浸透

大学・学部の理念・目的は、近畿大学学則・学則別記に掲げて、在学生及び教職員に対しては、講義や研修会による教育・研修並びに及び冊子などの媒体などを通じて周知を図り、併せて大学ホームページ

で一般社会に向けて公表している。

(3) シラバスの整備

すべての授業科目についてシラバスを作成し、授業の概要、対応するディプロマ・ポリシー、到達目標、講義内容、成績評価方法、教科書及び参考文献、授業時間外学修の内容について記載している。シラバスについては、大学ホームページもしくは各学部・研究科のホームページから閲覧することが可能である。また、内容については、自己点検・評価委員会及びシラバス所管委員会等が原稿の点検にあたり、適切な記載を各教員に指示している。

(4) 授業評価、実習評価アンケート及び授業改善報告書

建築学部の通学課程では、全授業の受講学生から、中間アンケート及び授業評価をアンケートにしてデータ収集し、教員にフィードバックを行っている。授業終了後、教員からリフレクションペーパーを収集し、その内容については学生等に開示し、授業評価において改善が求められる点があれば、次年度の授業計画に反映することを徹底している。また、授業計画についてシラバスを通じて公開することで、教員間で情報共有と相互確認をしている。その他の各教員の担当科目の適切性については、人事及び運営に関する規程が根拠となり、各教員の専門性を踏まえて年度ごとに教務関連委員会にて点検を行っている。通信教育課程においても授業評価について同様のシステムにて運営していくとともに、教員の担当科目の適切性については通信教育課程 自己点検・評価委員会にて検討し、点検を行う。

(5) FD 研修会・講演会、SD 研修

FD 研修会は、全学単位、学部単位にて実施している。全学単位では、教育方法、ハラスメント、人権等に関する研修会を実施している。令和 4 年度(2022 年度)は、FD・SD の合同研修会が 4 回実施された。リアルタイムの講演会に加えて、録画動画の視聴を可能としており、全教職員が FD 研修会に参加できる仕組みを敷いている。また、建築学部でも年数回の FD 研修会等を実施している。通信教育課程においても、全学及び建築学部単位での FD 研修会に参加していく。

なお、本学では、事務職員に対して、職階別のハラスメント研修や自己啓発の制度として、平成 9 年度から通信教育講座を実施しており、教職員の資質の向上に努めている。

(6) 新任教員、若手教員及び助手の育成

新任・若手教員に対しては、建築学部において、通学課程・通信教育課程の教員ともに入学時オリエンテーションを実施し、本学の理念、方針について周知徹底を図っている。全学の FD 研究集会では、教育力及び研究力の向上を図るとともに、研究実績の蓄積を支援している。また、新任教員の着任時には研究環境を整備するための経費支援等を行っている。

(7) 教員研修体制・研究日の設定

本学では、継続して 5 年以上勤務する教員に対して 1 年以内の在外研究、勤続 7 年以上勤務した教員に対して 6 カ月又は 1 年の研究休暇制度を設置している。通信教育課程でも同様に希望する教員に対しては、在外研修等の制度を利用し、教員の研究を支援していく。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組み

建築学を基盤とした専門職を養成するために、学修のなかで社会的・職業的自立を図るための知識と技術を修得する。総合科目・外国語科目では、学修の中で国際化や多様化など急激に変化する社会の中で必要とされている基礎知識を修得し、社会的・職業的自立する能力を養う。基礎専門科目では、建築設計、建築計画、建築環境・設備、建築構造という基本的な分野に対する理解を深め、建築学の専門職として自立できる能力を養う。複合専門科目では、変化していく社会に対応できる能力を養うために、設計演習や座学を通して職業人としての役割と責任や自覚を身につける。また、「設計演習」では、学内及び学外での知識と体験をまじえた課題として、これまでの建築学の知識と技術、経験を総合した課題解決能力を養う。

(2) 教育課程外の取り組み

社会的・職業的自立を促すための教育課程外の取組は、主に全学的なキャリア支援の部署であるキャリアセンターとの連携によって行われる。学生のキャリア形成への意識づけと、キャリアガイダンス等の各種プログラムへの参加による情報提供及び活動支援が中心となる。前述したとおり、通信教育課程の新卒学生に対しても、就職支援を行っている。

また、本学では、大学発ベンチャー企業を多数創出することを目的として、令和4年(2022年)4月から起業支援プログラム「KINCUBA」を立ち上げ、起業家マインドの醸成から法人設立までをサポートしている。起業を目指す本課程の学生も支援の対象となり、総合科目では起業支援の科目「暮らしのなかの起業入門」を開講している。また、「KINCUBA Basecamp」という起業を目指す学生を支援するインキュベーション施設が東大阪キャンパスに隣接して設置されており、利用者登録をすれば、24時間利用可能である。起業に関する相談に応じるスタッフが常駐しており、起業を支援している。